

# えびめのくらし

愛媛県 No.148 平成21年11月号

## ふれあい消費生活フェスタ2009開催

愛媛県消費生活センターでは、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止を図ることを目的に、より多くの消費者の方が参加できるイベントを開催します。

**日時** 平成21年11月22日(日) 10時～16時

**会場** エミフルMASAKI (伊予郡松前町大字筒井850)

**内容**

### (グリーンコート)

ステージイベント

**オープニングセレモニー** (10:00～)

オープニング演奏 愛媛県立伊予高等学校吹奏楽部  
主催者あいさつ  
消費相談窓口イメージキャラクター紹介



消費生活相談窓口イメージキャラクター  
こまどりのPiPi

**こまどりのPiPiと一緒に消費者クイズ大会** (10:45～、12:45～、14:45～)

**キャラクターショー** (11:00～、15:00～)

**教えて！消費者相談室トークショー** (13:00～)

出演：弁護士 小池振一郎氏 司会 やのひろみ  
みなさんの消費生活にまつわる疑問・質問に専門家がお答えします。  
会場にて質問も受け付けます。役立つ情報満載、ぜひ、ご参加ください。



講師：小池振一郎氏

**悪質商法寸劇** (13:45～)

生活の中に潜む悪質商法のわな、悪質商法回避について、寸劇で楽しく分かりやすく紹介します。

### (フローラルコート)

**展示啓発コーナー** (10:00～16:00)

パネル展示・ちびっこ工作教室・エコ作品教室 (包装紙からのし袋作り等)

### (エミフルホール)

**相談コーナー** (10:00～16:00)

多重債務や悪質商法、振り込め詐欺など、消費生活に関するあらゆる疑問・質問・お悩みごとに専門スタッフが対応します。各分野の専門スタッフが集まりますので、お気軽にご相談ください。

他に、会場全体で、消費者力診断クイズラリー、オリジナルグッズの配付を行います。

★消費生活川柳優秀作品発表 ★第3回募集【締切12月15日】→詳しくは裏面へ

## 多重債務者向けの無料相談会のお知らせ

- ◇ 弁護士、司法書士等が面接にて相談に応じます。
- ◇ 相談内容は、秘密厳守します。
- ◇ 消費者金融などに借金を抱えてお悩みの方、借金問題は必ず解決できます。

地区	会場	相談日	時間	予約先
東予	愛媛県東予地方局西条庁舎	12月11日(金)	10:00 ) 16:00	東予地方局総務県民課 0897-56-1300(内線208)
中予	愛媛県女性総合センター	12月14日(月) 12月15日(火)		愛媛県消費生活センター 089-926-2603
南予	愛媛県南予地方局宇和島庁舎	12月10日(木)		南予地方局総務県民課 0895-22-5211(内線208)

相談は、事前予約が必要です。ご希望の会場の予約先にお問合せ下さい。

### (多重債務の整理方法)

整理方法	概要	適している場合
任意整理	裁判所を通さずに、弁護士や司法書士などの専門家が債権者と借金の減額や返済方法などを話し合い、和解交渉する制度	○借金総額が比較的少額な場合 ○引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合
特定調停	簡易裁判所が指定する調停委員が仲介して債権者と返済協議を進める制度	○借金をしている業者の数が少ない場合 ○引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合
個人版民事再生	裁判所に申し立てを行い、債務を大幅に減額したうえで、再生計画に基づき返済する制度	○借金をしている業者の数が多の場合 ○定期的な収入を得ている場合 ○住宅ローンがあり、住居を手放したくない場合
自己破産	自己の資産だけでは返済できなくなった場合に残りの債務を免除する制度	○返済の見込みがない場合

### 第2回 消費生活川柳優秀作決定!!

多数の御応募有難うございました。  
合計22句の投句があり、選考の結果、次の2句を選句しました。受賞おめでとうございます。

松山市 郷田 みや 作  
年よりも  
若いです  
ねで  
買わされる

松山市 ペンネーム フジケン 作  
オレオレに  
振り込む前に  
オレにくれ

### 消費生活川柳(第3回)の募集! (締切12月15日)

県消費生活センターでは、悪質商法に対する注意喚起や消費者意識啓発など、消費生活についての川柳を募集します。

#### (応募方法)

はがきの表面に「住所」「氏名」「電話番号」を、裏面に「作品」を記載のうえ御応募ください。

募集期間▶平成21年11月15日～12月15日まで  
(当日必着)

優秀作▶2名(図書券1,000円進呈)

応募先▶愛媛県消費生活センター

〒791-8014 松山市山越町450番地

なお、優秀作は、次回誌面にて御紹介します。  
作品については、一切の権利を愛媛県が有することとします。(返品不可)

発行：愛媛県県民環境部管理局県民生活課 〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2  
089-912-2300

愛媛県消費生活センター 〒791-8014 松山市山越町450番地

089-925-3700 (相談専用) 089-946-5539 (FAX)